

恵庭市内で活動する市民団体「恵庭に暮らす外国人と地域をつなぐ会」は、自治体の行政と関わりなく、自立したポジションに立ちながら、市内で生活する在住外国人をサポートし、自ら主催する各種イベント等を通じて、日本人住民との交流を積極的に進めている。多文化共生社会の実現に向けた市民レベルの活動のあり方を探るため、会の関係者に話をうかがった。

外国人住民の地域への包摂に地元住民が果たす役割 —「恵庭に暮らす外国人と地域をつなぐ会」の実践に学んで—

北海道本部／公益社団法人北海道地方自治研究所 正木 浩司

1. 恵庭市内に、外国人とのコミュニケーションの達人を訪ねる

2024年11月中旬、恵庭市内で活動する「恵庭に暮らす外国人と地域をつなぐ会」を訪問し、会長を務める水野みどりさんへのヒアリングを行った。お目にかかって早速、名刺の交換をさせてもらったところ、恵庭地区連合書記の名刺のほか、以下の2枚の名刺を頂戴した。

一つは「生涯学習コーディネーター」と書かれた名刺である。これは一般財団法人社会通信教育協会の資格認証制度によって取得した生涯学習上級コーディネーターという資格とのこと。この名刺のオモテ面は、その肩書きと氏名、連絡先だけが表記されたシンプルなものだが、驚かされるのはウラ面で、「恵庭手話の会」をはじめ、自らが関わる市民活動のほか、役員を務めるNPO法人や、市行政に関わる各種職名などがズラリと列記されている。その数は計17に上り、筆頭に「恵庭に暮らす外国人と地域をつなぐ会」が記されている。あわせて、ウラ面には2つの英文が記載されているが、これについては後段で紹介する。

もう一つの名刺は、水野さん自身をモデルにしていると思しきキャラクターが笑顔で手を振るイラストとともに、「Mama Green」と記載されたものである。あえて訳せば「みどりママ」か「みどり母さん」といったところか。キャラクターの左右には、2つのSNS（Instagram、TikTok）のQRコードが配置される一方、ウラ面には「こんにちは。お元気ですか」という挨拶文が8カ国語（英語、ネパール語、インドネシア語、フィリピン語、ベトナム語、ウクライナ語、中国語、日本語）で書かれており、専ら外国人向けに使われている名刺であると解する。

3枚の名刺が示す職種・活動のほかにも、恵庭の地域FMで放送されている平日午前の帯番組内で週1回、1コーナーを担当しているとのことであった。

2. 恵庭市の在住外国人と市の多文化共生施策の現状

水野さんが「恵庭に暮らす外国人と地域をつなぐ会」を結成するきっかけの一つに、かつて自らも関わる町内会で「外国人が増えていて怖い」という声を聞いた経験が挙げられる。すでに外国人たちとの交流の輪が広がり始め、外国人に「怖い」というイメージを持つこと自体が全般的な外れであるという実感をすでに持っていた水野さんとしては、まずは何より、地域で日本人住民と外国人住民がお互いに顔見知りになることが重要かつ急務であるとの考えに至ったという。

地元の日本人住民が「外国人が増えている」との感覚を持つに至っている恵庭市の状況を数値で確認しておきたい。

まず出入国在留管理庁ウェブサイト掲載の「在留外国人統計」を基に、恵庭市内の在留外国人数の推移をみると、2012年12月から2016年6月期までは概ね220人から250人前後で推移してきていたのが、2016年12月期から増加局面に入り、コロナ禍が始まる直前の2019年12月期には初めて500人に達している。その後、コロナ禍に

よる停滞期間を経て、2022 年 6 月期から再度増加を開始し、2024 年 6 月期に至って 1000 人を初めて突破している。単純に数だけで比較すれば、2012 年 12 月期（251 人）に比して、2024 年 12 月期の市内在住外国人の数は 4 倍超に達していることになる。この十数年で在住外国人の数が急増している市内の状況が数値からもうかがえる。

市内在住外国人の国籍の状況については、文化庁ウェブサイトに掲載の『令和 2 年度「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業 地域日本語教育スタートアッププログラム報告書』に、恵庭市の状況（地域の課題）として、「国籍別でみると、2015 年までは、中国、韓国・朝鮮が半分以上を占めていたが、ここ数年はフィリピン、ベトナム、台湾、ネパールなどアジアを中心に多国籍化している」と記されている。アジア諸国を中心に国籍の多様化が進行していることがうかがえる。

また、在留資格の状況についても同報告書に、「技能実習生以外にも、日本人の配偶者（技能実習生として当初滞在していた後に日本人と国際結婚した者も含む）や仕事等で滞在する家族帯同者、留学を経てそのまま地元企業等に就職する者など多様な在留者も微増ではあるが、増加傾向にある」という記述が見られる。

関係して、恵庭市におけるこの数年の在住外国人の急増の背景の一つと見られるのが、留学生の増加である。同市内には 2 つの私立大学があり、いずれも留学生別科の設置実績がある。

このように在住外国人が増加するなか、市としても現在、かつて策定した『恵庭市国際化の指針』（2006 年 12 月策定、2017 年 3 月改訂）や『恵庭市国際化推進アクションプラン』（2018 年 3 月）などにに基づきながら、国際交流や多文化共生の推進に関する施策に取り組み続けている。あわせて、市内在住外国人を対象とするアンケート（ニーズ調査）を 2 回行うなど、外国人自身の声を聞くことにも注力している。市ウェブサイトを見ると、それ自体が多言語対応（10 カ国語）の機能を持たされていることに気づかされるほか、その掲載内容によれば、市の事業として、日本人対象の「やさしい日本語講座」や、外国人との交流のきっかけづくりを主目的とする「多文化共生フェスタ」などが実施されていることも紹介されている。

また、外国人対象の相談窓口についても、この間すでに市役所庁内に企画課所管の窓口を設置して対応してきたところではあるが、近年の相談件数の増加や相談内容の多様化などの状況を踏まえ、あらためて「一元的相談窓口」の設置に向けた準備が進められているという。

3. 「恵庭に暮らす外国人と地域をつなぐ会」の概要と特徴

（１） 会則に定める会の目的と体制

「恵庭に暮らす外国人と地域をつなぐ会」（以下、「つなぐ会」）は 2022 年 9 月 1 日に法人格のない任意団体として結成され、団体名、目的、事業、会員、役員について「恵庭に暮らす外国人と地域をつなぐ会 会則」に定めている。

会の目的（第 2 条）としては、恵庭に暮らす外国人を対象に、地域とのつながりと理解を促進することが掲げられている。その上で、この目的を達成するために、以下の事業を行うとしている。すなわち、①市内で活動する日本語ボランティアとの連携、②恵庭に暮らす外国人と地域をつなぐ周知活動、③その他、目的を達成するための活動、の 3 項目である。ここに「支援」という言葉はついぞ登場せず、団体名のとおりに、外国人と地域を「つなぐ」活動が主目的である。

役員については、会長、副会長、会計、監査の 4 職を置くこととしている（第 5 条）。また、会員については、異文化交流に関心があり、会の目的に賛同することが要件とされている（第四条）。

（２） 会の設立の理由と事業

「つなぐ会」を結成した最大の理由は、市の「まちづくりチャレンジ協働事業」、通称「まちチャレ」に応募し、補助金の交付対象になり得る体制を整備する必要があったからだという。補助金の交付を受けるためには、会則を持つこと、市内に事務所を有すること、3 人以上で構成する団体であることなどが要件とされている。

「つなぐ会」はこのまちチャレの補助金の交付先募集に「日本語スピーチ発表会」の開催を目的として応募し、2022 年 10 月開催の審査会での審査を経て採択されている。申請時に提出した事業概要、審査会の委員から示された総評は以下のとおりである。

この「日本語スピーチ発表会」を 2023 年 1 月に開催したのを皮切りに、会としての活動が本格的にスタートし

ており、これ以降、外国人の希望も聞きながら、日本の伝統文化の体験、中学校の授業参観、日本人住民との交流を趣旨とする運動会、地元のお祭りや野外フェスでのボランティア活動のほか、札幌市内の喫茶店でのネパール人による間借り出店や、フィリピン人技能実習生がパーソナリティを務める地域FMの番組づくりのサポートなど、様々な活動が続けている。

（３） 会の運営スタイルの特徴

会の維持や運営方法について尋ねたところ、その部分に特段のこだわりはなく、公益法人などで行われるような、定例の役員会や会員総会、あるいは事務局の定例会議なども一切行っていないとの回答があった。

ならば「つなぐ会」として動くときにはどのように話を進めるのかと問えば、会として取り組みたいことが思い着いたとき、その都度、主にSNSを通じて役員同士で連絡を取り、必要最小限の確認をとった上で、スピーディに事を進めていくとのこと。こうしたスタイルでの組織運営の実践には、「組織の体裁にこだわっている時間があるのなら、外国人とのつながりをつくる活動を優先したい」、「法人化したからといって外国人の知り合いが増えるわけでもなく、むしろ行政との関係で書類作成などの負担が増えて時間が奪われるので、会の法人化は現状ではまったく考えていない」といった発言と通底する思考がうかがえる。

また、会員についても、会則の定める要件に当てはまる人々を正会員などとして管理するといったことはせず、実態としては、イベント開催時などにその都度ボランティアで集まってくる人たちが大勢おり、彼らが現場での作業を積極的に分担して支えてくれているという。例えば、2024年6月に開催した運動会では、総勢83名が集まったが、うち1/4が外国人、3/4はボランティアで集まった地元の日本人住民たちであったという。

外国人との関係も同様であり、会として名簿をつくって管理するようなことは一切していないとのことであった。手助けや相談対応などが必要なときに、SNSで連絡をくれたり、恵庭地区連合の事務所に来てくれたりすれば必要な対応をする、ただそれだけのことだという。「困っているなら手伝ってあげるよ、くらいのスタンスがちょうど良い」との発言も聞かれた。

水野さんが恵庭地区連合の書記の立場にあるということも、会の活動目的に資する面がある。例えば、地区連合の事務所は地元の様々な立場の人たちが日常的に出入りをする場所であり、タイミングによっては日本人来訪者と外国人来訪者が居合わせ、顔見知りになるきっかけになることもあり得る。また、連合という労働組合の持つ社会的なネットワーク（自治体や公的機関、民間諸団体などとの関係）の広さも、外国人が持ち込む課題解決に一役買うこともあり得る。

会の目的はあくまでも地域と外国人をつなぐことであり、組織の存在感のアピールとか、会員やサポートする外国人の数の拡大といったことではない。本来の目的が忘却され、本末転倒な状況にならないよう、会の設立の趣旨に立脚した活動が続けられている。

（４） どのようにして外国人とつながるか、水野流の極意

今やたくさんの市内在住外国人との交流の輪を持つ水野さんに、「つなぐ会」の会長としてというよりは、そもそも個人としてどのように外国人と知り合いになり、交流を深めているのか、その極意を尋ねた。

第一に、日本人側からの積極的な声かけがやはり必要かつ大切だということである。水野さん自身、「外国語は一切話せない」としながらも、かつて市内のスーパーマーケットでネパール人たち（市内の私大の留学生）に数回出会うことがあり、ある日、水野さんの方から「ナマステ」と挨拶したことがきっかけになって交流が始まったという。日本人から母国語で話しかけられると、驚きとともに心の垣根も取り払われるようである。

第二に、「T i k T o kで一緒に踊る」と回答され、SNSの類には相当疎い筆者のような者は若干困惑させられることになった。「T i k T o k」は近年全世界で利用者が拡大する、無料で動画（ショートムービー）の投稿ができるSNSである。この中で、例えばアジア圏でヒットしているポピュラー音楽など、一つの同じ楽曲に合わせて自らが踊る動画を複数のユーザーが連鎖的に投稿していくことでつながりが生まれることもあり、この状況を「T i k T o kで一緒に踊る」と称しているという。世界的に知られる楽曲は、国や言語の違いを越えるコミュニケーション手段になりうるということの一つの典型例であると解する。

先述したとおり、水野さんの3枚の名刺の一つ、生涯学習コーディネーターの名刺のウラ面には2つの英文が記されており、うち一つは以下のような内容である。

I made many foreign friends on TikTok. Would you like to dance with me♪

(私はT i k T o kでたくさんの外国人と友だちになりました。
あなたも私と踊りませんか。)

客としてもてなすのではなく、友だちをつくっていくスタンスで臨む。日本人と外国人で付き合い方を変えない。在留資格も気にしない。これらが外国人とつながっていく際の水野さんの基本スタンスである。

4. 活動を通して見えることー在住外国人をめぐる現状

次に、水野さん自身の日々の外国人たちとの交流、あるいは「つなぐ会」の活動を通じて見えてきた恵庭市内の現状を尋ねたところ、以下のような発言があった。

まず、外国人をとりまく現下の大きな問題として、住環境の悪さが挙げられた。市内に暮らす技能実習生の多くが、実習の受け入れ先の事業者もしくは監理団体が用意するマンスリーの賃貸マンションを住居としているが、相部屋・家賃折半での利用を強いられており、そのことを特に問題視しているとのことであった。技能実習生の住環境については所管省庁の定める運用要領によって基準が定められており、その基準はクリアしているとはいうものの、実習先が共通の者同士、顔見知り同士を同室にするといった配慮がなされているわけでもない上に、そもそも部屋が狭くプライベート空間がないことや、性格の相性などから、同室の入居者間、あるいは同じマンションの入居者同士の間で、トラブルが発生することも少なくないという。また、同室の入居者が退去した後、一人で一室を使うケースもあるが、家賃は折半時の額が据え置きにされていることから、不公平感・不満感を募らせる原因にもなっているという。

一方、外国人支援に関する市行政側の課題として指摘されたのが、相談窓口の運用に関することである。水野さん自身も知り合いの外国人に求められて窓口に同行する機会も少なくないというが、行政が外国人向けの窓口を設置していること自体には一定の評価をしつつも、その運用状況に以下のような不十分さがあるとのことであった。

第一に、設置場所が決してわかりやすいとは言えず、また、開設時間も市役所の開庁時間内（平日8時45分～17時15分）に限られるため、平日昼間は勤務・実習の時間に当たる外国人にとっては利用が難しいという。

第二に、窓口でのやりとりで用いられるべき言語について、最も伝わりやすいのは「やさしい日本語をはっきりと発声すること」としつつ、このことの認識の共有がまだ不十分とのことであった。水野さん自身、窓口同行時の心がけとして、相談対応を担当する市職員が外国人相談者とのコミュニケーションに慣れてもらうため、自分が仲立ちをしすぎないように注意しているという。

相談対応に関係しては、一つ重要な発言があった。在住外国人が日々の生活を送るなかで頻繁に発生するであろう「ちょっと教えてほしいこと」や「ちょっと手伝ってほしいこと」などは、行政の相談窓口にわざわざ頼るまでのものではなく、日本人同士がそうであるように、近所にいて気軽に連絡が取れる友人の方が頼りやすく、対応も迅速であると、水野さんは言う。法制度に関する専門的な説明が必要な場合や、諸機関への適切なリファールが必要な場合への対応など、行政の相談窓口こそが果たすべき役割があるのは確かであるが、地域に外国人を受け入れるためには、行政による支援体制づくりだけでは不十分であり、地元住民による日常的なサポートも不可欠である。もし自分が外国で長く暮らすことになった場合どのようなことに苦勞するか、その際に地元の人たちにどのように助けてもらえれば生活の安定感や充実度が増すか。そんな想像を巡らせながら行動できるかどうかが受け入れ側の地元住民には問われている。

5. まとめに代えてー本事例から示唆されること

最後に、「つなぐ会」の活動や水野さんの日々の実践から感得される示唆についていくつか書き留めておきたい。

第一に、外国人住民を地域に受け入れるに当たっては、市民レベルでの日々のサポートが果たすべき役割が非常に重要であるということ。行政による支援の取り組みが日本人住民と同様に外国人住民にも不可欠なのは当然として、行政によるサポートにも限界や空隙があるところ、そこを補完する役割が、日常の人間関係の中でつながる日本人住民には求められる。多文化共生社会の実現に向けては、この部分での日本人住民側の覚悟と実践が求められている。

第二に、外国語を話せないことが、外国人とコミュニケーションをとる上でのハンデにはならないことである。

むしろこの事実は、本事例を他地域の個人や団体などが手本にしていくときに大いに推進力になるものとする。水野さんの生涯学習コーディネーターの名刺のウラ面にあるもう一つの英文は以下のとおり。

Nice to meet you ! I speak only Japanese, but I have a passion for talking to foreigners.

Let's speak in Japanese !

（こんにちは！私は日本語しか話せないけれど、外国人の皆さんとおしゃべりすることが大好きです。日本語でお話ししましょう！）

最初に外国人の母国語で挨拶をする少しの勇気と、やさしい日本語と、SNSを駆使することで、たくさんの外国人たちとつながることができている事例がすでに恵庭には実在している。同様の実践が他地域にも広まることが期待される。

本事例でキーワードになった「外国人と地域をつなぐ」とは、地域社会やコミュニティの中に外国人住民を包摂する第一歩であると解され、その意味で「社会的包摂」（social inclusion）を進める重要な実践である。外国人住民を地域に包摂し、多文化共生社会を実現していくにあたっては、行政の活動とは異なるレベルで機能する地元住民のアクションが不可欠であり、その果たしうる役割、果たすべき役割は極めて大きい。

＜まさき こうじ・公益社団法人北海道地方自治研究所研究員＞